

緊急ガイドス

宅建試験後から始めても合格可能!

参加無料・予約不要

競売不動産取扱主任者 × 日本不動産仲裁機構ADR

宅建士 × 競売不動産取扱主任者 × ADRで 活躍のフィールドを最大限に拡げる!

開催日時 10/27(土) 13:00 ~ 15:00 生会場: LEC池袋本校

同時中継会場 札幌本校/千葉本校/水戸見川校/静岡本校/新潟校/富山本校/福井南校/名古屋駅前本校/滋賀草津駅前校
梅田駅前本校/京都駅前本校/神戸本校/岡山本校/広島本校/松山本校/高松本校/山口本校/福岡本校
福岡古賀校/佐世保駅前校/長崎駅前校/鹿児島中央駅前校

第1部: 付加価値のある宅建士になる! 競売不動産取扱主任者 ~ニッチ=ブルーオーシャンの領域で差別化~

「不動産競売のマーケットとは?」「なぜ、競売不動産流通市場がブルーオーシャンなのか?」「勝ち残る不動産業者になるために何が必要か?」『一般社団法人不動産競売流通協会(FKR)』の代表理事である青山一広氏をお招きし、最前線の実務の情報をお話しいたします。また、競売不動産取扱主任者資格の宅建士との実務面・試験面における関係性や試験合格へ向けた効率的な学習方法もお話しいたします。



青山一広氏

第2部: 競売不動産取扱主任者とADRの可能性

<法務大臣認証ADR機関>『一般社団法人日本不動産仲裁機構』のADRセンター長である平柳将人氏をお招きして、日本不動産仲裁機構で実施しているADRの現状や競売不動産取扱主任者のADRの可能性についてお話しいただきます。



平柳将人氏

競売不動産取扱主任者ってどんな資格?

「競売不動産取扱主任者」とは、不動産競売のプロとして一般消費者に対し、競売に関するアドバイス及びサポートをするための入札から落札、そして明渡に至るまでに必要な知識を持っていることを示す資格です。競売不動産購入者への助言や代行には、何の法律の制限もなく、宅建業者でなくても「競売代行業」等の開業が可能であるため、昨今様々なトラブルが発生しています。このようなことを背景に、一定の知識、能力の資格制度を設けることによって消費者が安心して競売不動産の購入ができる環境づくりにとって重要な役割を果たします。

お問い合わせ先

生会場: LEC池袋本校

〒171-0022

東京都豊島区南池袋1-25-11 第15野萩ビル4階(受付)

☎ 03-3984-5001

LEC東京リーガルマインド(コールセンター)

〒164-0001

東京都中野区中野4-11-10 アーバンネット中野ビル

☎ 0570-064-464

